

令和7年度(令和6年分) 村県民税・国民健康保険税・介護保険料に関する申告受付

〈令和6年1月1日から令和6年12月31日までの収入及び支出経費等が申告対象となります。〉

申告書を提出しなくてもよい方

- ① 65歳以上の公的年金収入のみの方(障がい者年金・遺族年金収入のみの方は申告が必要です)
 - ② 昨年中に給与所得のみの方で、年末調整済みで勤務先から給与支払報告書(源泉徴収票)が市町村へ提出されている方
 - ③ 所得税の確定申告書を税務署へ提出する方
- ※①②に該当する方でも、源泉徴収票に記載されていない扶養や医療費等の控除を受けようとする場合は申告が必要です。

申告日程

●出張申告

日にち	場所
2月 5日(水)	南会場(博物館1F研修室) ※2月7日(金)は午前の部のみ
2月 6日(木)	
2月 7日(金)*	
2月10日(月)	北会場(名嘉真多目的施設)

申告期間：2月5日(水)～3月17日(月)

受付時間：【出張申告】 午前の部 8:50～11:30
午後の部 12:50～15:00
【役場受付】 8:50～11:30

●役場受付(恩納村役場 1階ロビー)

日にち	受付人数	対象地区	
2月13日(木)	50名	安富祖区・瀬良垣区・太田区	
2月14日(金)	50名	恩納区	
2月17日(月)	50名	南恩納区	
2月18日(火)	50名	谷茶区・富着区	
2月19日(水)	50名	前兼久区・仲泊区	
2月20日(木)	50名	山田区・真栄田区	
	30名	恩納村全地区 (夜間受付 17:50～19:30)	
2月21日(金)	50名	塩屋区・宇加地区	
2月25日(火)	50名	名嘉真区・喜瀬武原区	
2月26日(水)	50名	安富祖区・瀬良垣区・太田区	
2月27日(木)	50名	恩納区	
	30名	恩納村全地区 (夜間受付 17:50～19:30)	
2月28日(金)	50名	南恩納区	
3月 3日(月)	50名	谷茶区・富着区	
3月 4日(火)	50名	前兼久区・仲泊区	
3月 5日(水)	50名	山田区・真栄田区・塩屋区・宇加地区	
3月 6日(木)	50名	恩納村全地区	
3月 7日(金)	50名		
3月 9日(日)	50名	恩納村全地区 (休日受付 午前中のみ)	
3月10日(月)	50名	恩納村全地区	
3月11日(火)	50名		
3月12日(水)	50名		
3月13日(木)	50名		
3月14日(金)	50名		
3月17日(月)	50名		

※指定の対象地区の方が優先となりますので、ご自身の地区指定日での申告をお願いします。

※対象地区以外の日のお受け付けは、最後尾若しくは定員に達した場合、後日の案内となります。

村民税・県民税の申告

この申告は、村・県民税や国保税・介護保険料の税額決定や各種行政サービスに必要な所得要件等の確認や各種税証明書の交付にも必要なものです。**申告がされていない場合、各方面での申請手続きに支障をきたします**ので、期限内に必ず申告をしてください。

※期限内に申告を行わない場合は、6月9日以降の受付・処理となり、証明発行もその翌日以降となります。

事前のお願い

- 申告資料の作成は、お一人あたりの受付時間を10分程度とさせていただきますので事前にご自宅で作成してください。なお、作成していない場合は、受付が後回しになりますのでご注意ください。
- 詳細の相談(扶養控除の振り分け等)には応じかねる場合がありますので、事前に家族間で行ってください。

税務署での確定申告

- 土地・建物の売却、株式・FX等の利益及び損失、雑損控除、分離配当、住宅ローン控除を受ける初年度の方、青色申告、消費税の申告がある方は、名護税務署の主催する申告会場で確定申告をしてください。税務署から「確定申告のお知らせ」のハガキが届いた方も税務署にて確定申告を行ってください。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、自宅ですマホやパソコンから電子申告が可能です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。



管轄税務署 名護税務署 ☎0980-52-2920

期間・受付時間 国税庁ホームページでご確認ください。